

諏訪医療圏における医療法第 30 条の 4 第 8 項の神経難病特例病床の設置について

1 諏訪医療圏の現状と特例許可病床の必要性

(1) 諏訪医療圏の基準病床数及び既存病床数

- 諏訪医療圏には、平成 25 年 10 月 1 日現在、病院が 13、診療所が 249 存在する。
- 諏訪医療圏の平成 25 年 10 月 1 日現在の療養病床及び一般病床の基準病床数及び既存病床数は次のとおりである。

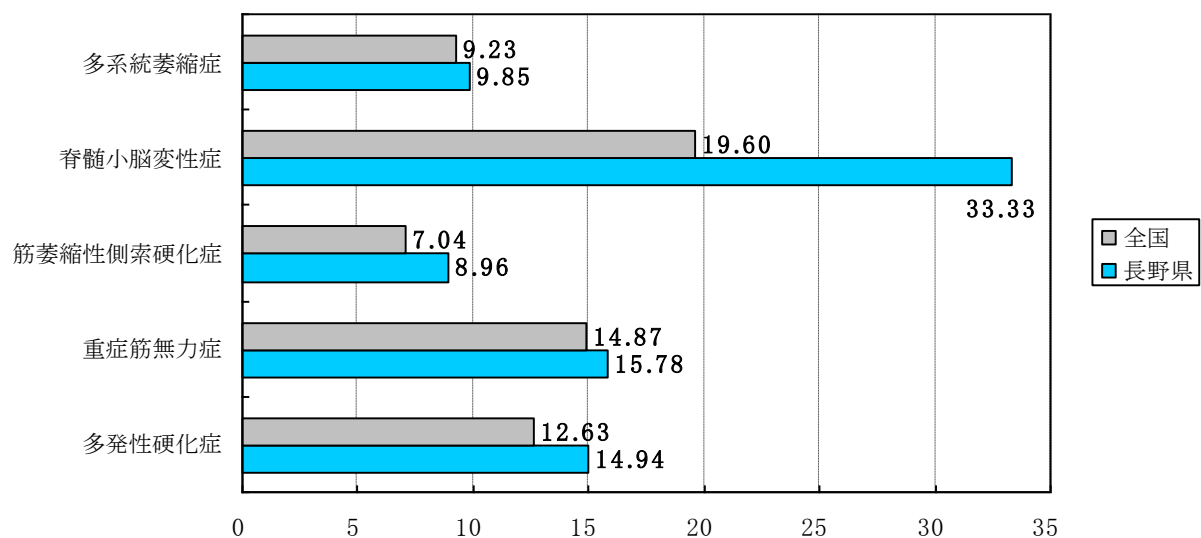
基準病床数 (A)	既存病床数 (B)	B - A
1,701	1,721	20

- 諏訪医療圏では既存病床数が基準病床数を上回っており、病床を増やすことは制限される。

(2) 長野県の難病対策

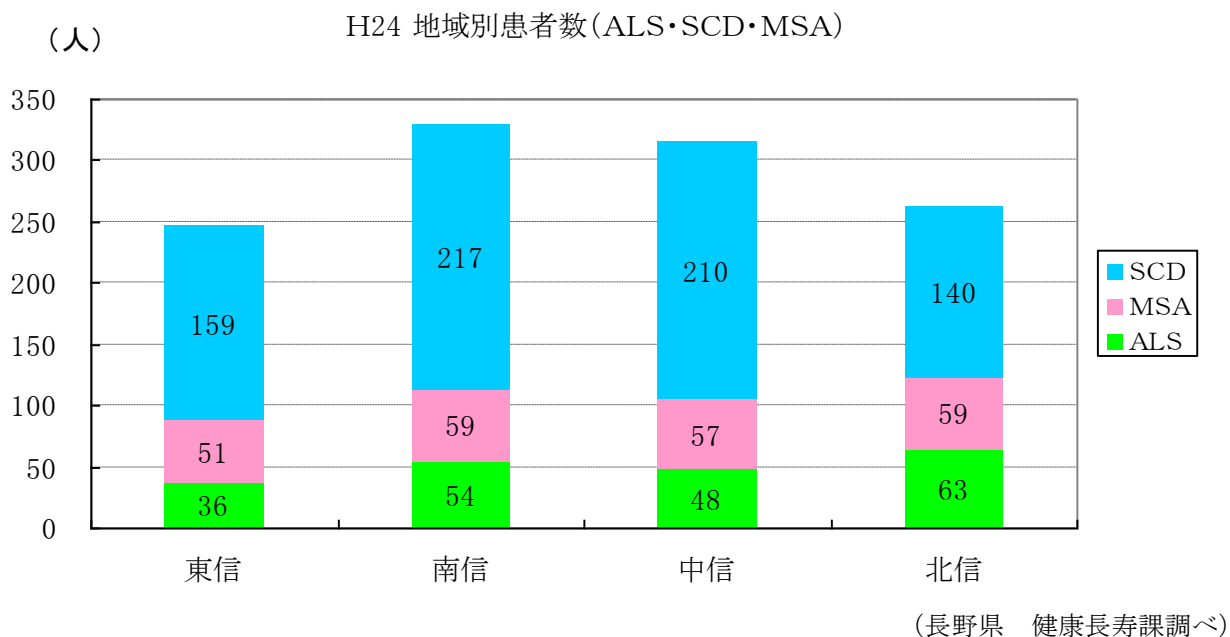
- 長野県では神経・筋疾患の患者が全国に比べて多く、患者を支える体制の整備が求められている。
- 長野県では、難病医療ネットワーク推進事業として難病医療拠点病院及び協力病院等によるネットワークを構築し、入院等に関する相談等に対応している。
- 信州保健医療総合計画において、難病患者及び家族が地域の中で安定した在宅療養生活を送れることを目指し、地域で生活する難病患者に対する支援体制の整備に努めることとしている。
- 今後の取組として、相談支援体制の充実に努めるほか、レスパイト入院（短期一時入院）の調整や受入医療機関の増加を図ることとしている。

主な神経・筋疾患の患者数の全国比較 (H23、人口 10 万人対比)



(3) 神経難病患者受け入れの状況

- 平成24年度における、筋萎縮性側索硬化症(ALS)、脊髄小脳変性症(SCD)及び多系統萎縮症(MSA)の患者の地域別患者数は、諏訪医療圏を含む南信地域(諏訪・上伊那・飯伊)の患者数が最も多い。(長野県 健康長寿課調べ)。
- これらの疾患はレスパイト入院のニーズが高く、受け入れ先の確保が重要な課題となっている。



- 諏訪医療圏の神経難病患者受け入れについては、地域の患者数からすると受け入れ医療機関やその病床は不足しており、受け入れ病床確保による難病患者の支援体制の整備が急務である。

医療圏別レスパイト入院受入実績 (H23)

医療圏名	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	計
難病医療協力病院数	3	3	4	1	2	1	3	1	5	1	24
実人員	19	2	14	0	21	0	20	8	23	7	114
延べ回数	62	7	25	0	173	0	71	11	32	27	408

諏訪医療圏内訳

医療圏	病院名	実人数	延べ回数
諏訪	富士見高原病院	4	15
	諏訪赤十字病院	2	2
	市立岡谷病院	8	8
	諏訪湖畔病院	0	0
	計	14	25

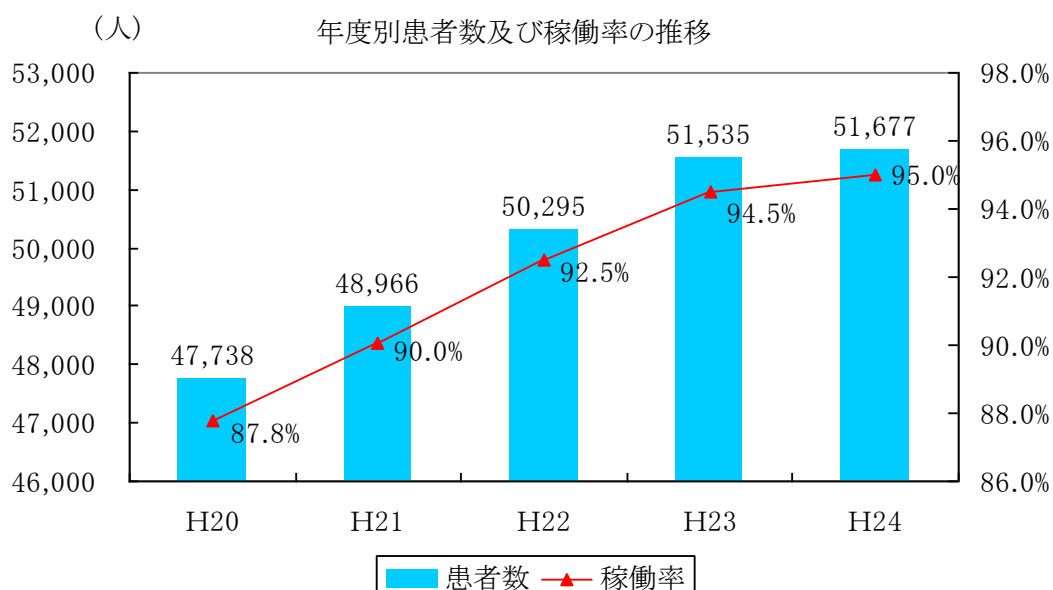
(4) 富士見高原病院における特例病床の設置の必要性

- 長野県厚生農業協同組合連合会富士見高原医療福祉センターは、富士見高原病院のほか関連施設として3つの診療所、4つの老人保健施設、3つの訪問看護ステーション、1つの特別養護老人ホームを有しており、入院から在宅療養まで切れ目のない医療・福祉活動を展開している。活動範囲は、病院がある諏訪郡富士見町を中心に、原村、諏訪市、上伊那地区と広域にわたり、山梨県からの流入患者も受け入れている。
- 全国的に難病患者の長期入院が困難になっている状況において、充実した在宅療養へシフトをするためには、病院だけでなく診療所や訪問看護ステーションの参加・介入が必要不可欠である。富士見高原医療福祉センターとして、医療と介護・福祉のネットワークが構築されており、諸手続きの簡略化など患者の負担軽減や、電子カルテの導入による患者の情報共有等、難病患者及び家族が地域の中で安定した在宅療養生活を送れるような支援体制の構築を図っている。

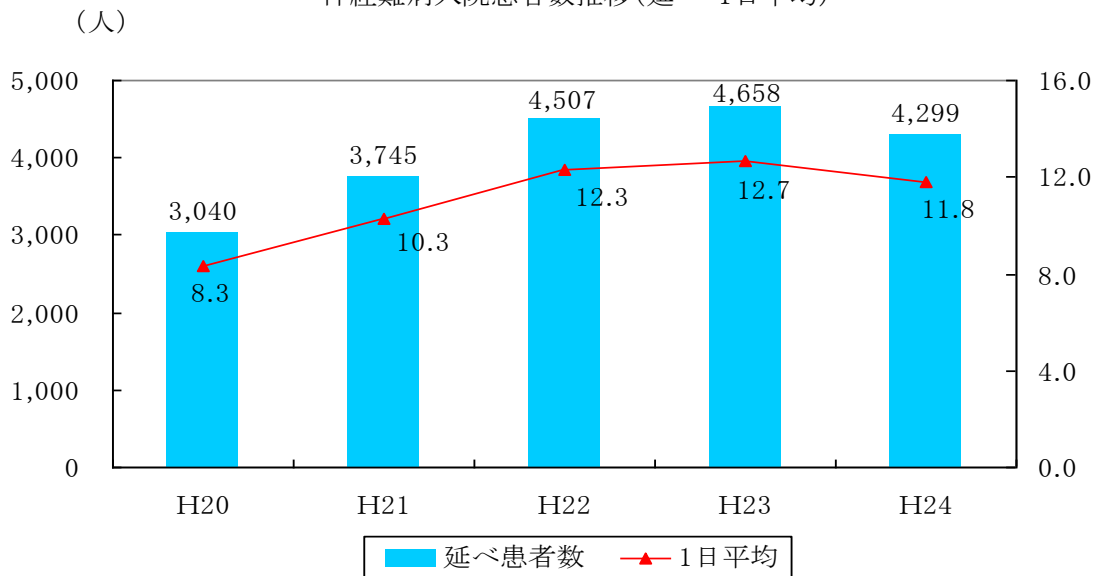
- 富士見高原病院診療体制は次のとおり

許可病床	149床（一般病床149床、うち神経難病専用病床8床）
医師数(H25.7)	23.5名（常勤19、非常勤4.5）
一日平均外来患者(H24年度)	506.6人
一日平均入院患者数(H24年度)	141.6人
病床稼働率(H24年度)	95.0%

- 富士見高原病院における過去5年間の患者数及び病床稼働率は増加しており、神経難病患者数も増加傾向にある。

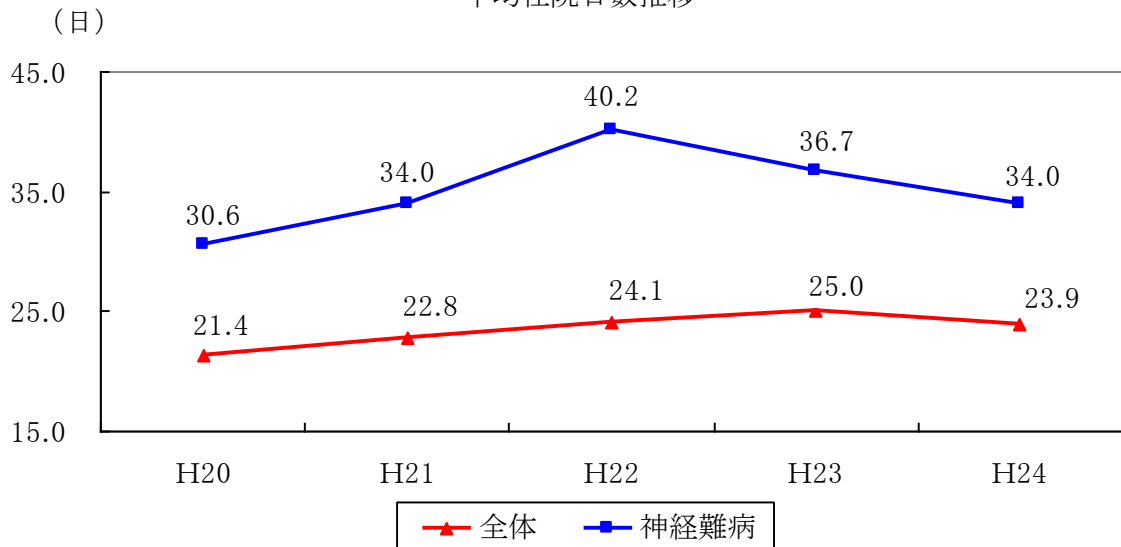


神経難病入院患者数推移(延べ・1日平均)



- また、神経難病患者の平均在院日数は長期化する傾向にあり、全体の平均在院日数に比べ約1.5倍の療養を要す結果となった。

平均在院日数推移



※ 神経難病患者の平均在院日数は長期化する傾向にあり、在院日数の短縮化が加速している今般の医療情勢においては受け入れ先の確保を困難にしている要因の一つといえる。

- 神経難病専用病床の運用状況について、8床ある専用病床は常に稼働率が100%を超えた状況であり、専用病床以外の一般病床での受入により患者の受入に影響を与えている。
- 平成25年4月以降の入院患者等の状況について、1か月の神経難病入院患者数の平均580.1人のうち、専用病床での受入可能数は244.8人であり、専用病床以外の一般病床での受入(神経難病専用病床受入過剰)は335.3人となっている。

富士見高原病院の入院患者数等

区 分		H25. 8 月	1 か月平均※
神経難病	患者数	696	580.1
	神経難病専用病床 受入過剰数	448	335.3
その他	患者数	3,661	3,564.5
合計	患者数	4,357	4,144.6
	稼働率	100.4%	96.7%

※H25.4からH26.1までの10か月間の実績による平均

- また、全体の病床稼働率は90%前後で推移をしており、入院待機となる患者や満床を理由に転院となる患者への影響が生じている。
- 病院の待機患者・転院患者の状況について、実人数は月平均15.8人となっており、平均在院日数の実績値(21.7日)から算出した延べ待機・転院患者延べ数は342.9人、1日平均待機・転院患者延べ数は11.2人となっている。
- 以上のことから、神経難病患者を受け入れることにより、神経難病以外の一般病床の患者受入が困難となっている。

富士見高原病院の待機患者・転院患者の状況

区 分	1 か月平均※
待機患者実人数	10.9
転院患者実人数	4.9
計	15.8
延べ患者数	342.9

※延べ患者数については、平均在院日数の実績値(21.7日)を用いて算出

※H25.4からH26.1までの10か月間の実績による平均

- 同一医療圏内の難病医療協力病院の病床利用率は下記のとおりであり、平成27年度に岡谷塩嶺病院と統合を予定している市立岡谷病院を除き、いずれも一般病床の病床利用率は90%以上となっている。

病院名	一般病床数	病床利用率 (一般病床、H24)
富士見高原病院	149床	97.6%
諏訪赤十字病院	425床	94.9%
市立岡谷病院	260床	79.5%
諏訪湖畔病院	110床	92.8%

2 特例で必要とする病床数

増床数：12床

増床する病床数の根拠は以下の算定式等による。

- 神経難病専用病床は受入過剰を専用病床で受け入れることとし、下記のとおり必要病床数を算出する。

$$\begin{aligned} & \text{神経難病専用病床受入過剰数} \times 12 \text{ か月} \div 365 \text{ 日} = 335.3 \times 12 \div 365 \\ & = 11.02 \text{ (床)} \end{aligned}$$

- 緊急時受入のための空床確保を想定し、小数点以下を切り上げた 12 床を必要数とする。
- なお、病院の 1 日平均待機・転院患者延べ数は 11.2 人であり、神経難病専用病床を 12 床増床設置により、待機患者や満床を理由とした転院等の状況の改善が期待できる。

3 特例の要件の適合状況

要件	該当状況
①神経難病の診断及び治療に必要な体制を有するとともに、その地域の一般の医療機関では満たしえない特殊の診療機能を有する病院等であること。	日本神経学会指導医の資格を持った常勤の神経内科医が 4 名在籍しており、日本神経学会准教育施設の認定を受けている。また、長野県難病医療ネットワークの協力病院である。
②神経難病を対象とする調査研究施設及び調査研究設備を有するとともに、当該疾患に関し相当の研究歴を有する者が常時勤務することとされている等、当該疾患に関する調査研究に必要な体制を有する病院等であること。	8床の神経難病専用病床を運用しているほか、CT・MRI・血管造影などの画像検査、脳波や筋電図などの生理検査、筋生検などの病理組織検査など、各種の専門検査が可能である。また、要件①の医師のほか、常勤のリハビリスタッフが 26 名在籍しており、約 570 m ² の専用設備で脳血管リハ・運動器リハなどに対応している。
③組織的な病歴管理が行われ、かつ病歴管理者が常時勤務することとされていること。	病歴管理担当部署として、診療情報管理室があり、常勤の診療情報管理士 3 名が勤務している。

4 特例病床設置後の運用状況確認

病床設置後においては、当該病床が特例に係る病床として運用されていることを随時確認する。

(別紙)

富士見高原病院の概要

1 病院の概要等

病 院 名	長野県厚生農業協同組合連 合会富士見高原医療福祉セ ンター 富士見高原病院	開 設 者	長野県厚生農業協同組合連 合会
所 在 地	諏訪郡富士見町落合 11100	開設年月日	昭和 55 年 12 月 27 日
標 榜 科 目	内科・精神科・神経内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・小児科・外科・ 整形外科・形成外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・ こう門科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科		
病 床 数 等	一般病床 149 床 計 149 床		

2 富士見高原病院の神経難病病床設置に係る計画

(1) 病床数等

医療法第30条の4第7項の特例許可病床制度を利用して12床を増床し、神経難病専用病床として運用する。

病床種別	現状	変更計画	増床病床数	増床内容
一般病床	149	161	12	神経難病専用病床の設置

(2) 変更予定年月日

平成26年 月 日 (変更許可後)

(3) 施設

既存の病棟内に設置 (特別な改修の必要なし)

(4) 人員

平成25年度の立入検査結果による医師配置状況は、標準数は20.35人、配置数は24.23人となっており、標準数を充足している。

神経難病に係る診療体制については、常勤の神経内科医が4名おり、増床後も神経難病の治療に対応できる体制である。また、増床に伴い、相談支援体制の充実を図り、医療ソーシャルワーカー等による神経難病患者やその家族に対する、医療費助成制度の案内や申請支援、訪問看護ステーションなどとの連携による復帰支援、レスパイト入院の相談など総合的な支援体制の充実化を図る。